

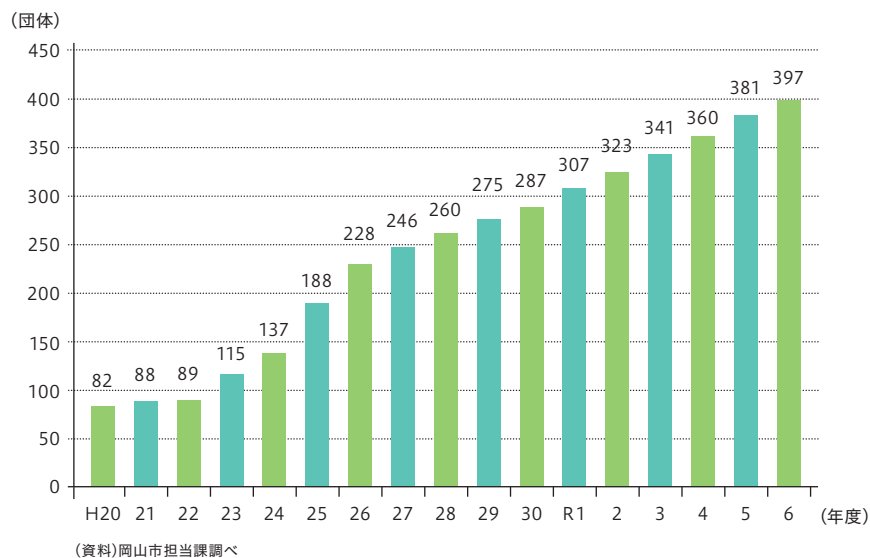
多様な主体による協働のまちづくり (協働・ESD)



現状と課題

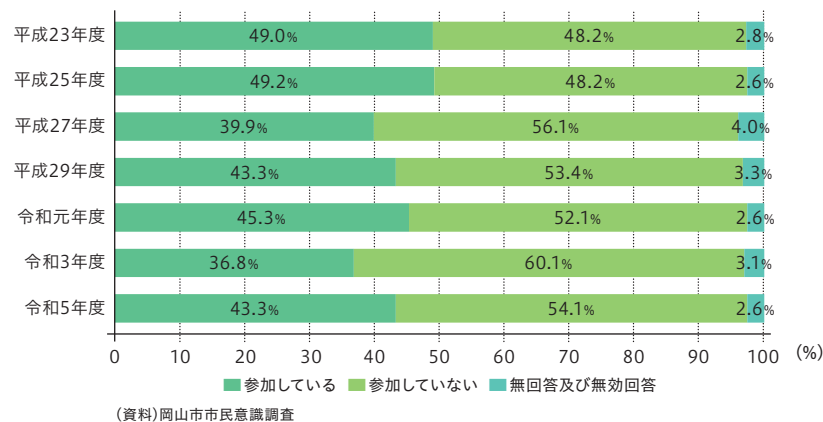
- 2015年に国連でSDGs¹が採択され、岡山市も「SDGs未来都市²」として、普及啓発のためのイベント開催や岡山市SDGs推進パートナーズ制度の創設等、産官学民と協働でSDGsの推進に取り組んできました。SDGsの認知は広がりましたが、目標到達に遠い分野も多く、達成期限である2030年に向け、市民のSDGsへの更なる理解と、実践につながる行動変容を一層促進していく必要があります。
- ユネスコが提唱する計画である「ESD for 2030³」には、「すべてのSDGs達成のためには、ESD⁴が重要」と記されています。岡山市では、平成17(2005)年から世界に先駆けてESDに取り組んでおり、特色である公民館や学校を拠点としたESD活動が国内外から評価され、平成26年、令和7年の国際会議開催にもつながりました。引き続き、持続可能な社会の担い手の育成や、多様な団体への活動支援など、SDGsの達成につながるESDの取組を一層進めていく必要があります。

岡山ESDプロジェクト参加団体数の推移



- 岡山市では、安全・安心ネットワーク⁵やコミュニティ協議会⁶、町内会等の地域団体による活動が活発に行われていますが、少子高齢化や価値観の多様化等により、役員の担い手不足や参加率の低下など、活動を維持する上での課題が生じています。持続可能な地域づくりを進めるためには、地域団体が主体的な活動を継続的に実施できるよう、負担軽減や担い手育成につながる支援を行うとともに、若い世代が地域活動に参加するきっかけづくりなどを通じて、地域住民の世代間交流や連携を促進する必要があります。
- また、多様化する地域課題に対応するため、行政や地域団体のほか、企業や大学、NPO等の多様な主体の参画と協働による取組が着実に増えてきています。新型コロナウイルスの影響から、地域活動が停滞していた時期もありましたが、今後も、持続可能なまちづくりに向けて、新たな担い手の育成、参画を促しながら、これまで以上に地域づくりを担う多様な主体が、協働して地域課題に取り組んでいく必要があります。
- 岡山市には4つの区があり、各区が豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を有する一方で、地域特性が異なることから、それぞれが抱える課題も一様ではありません。今後も各区固有の課題に対応しつつ、区の特性をいかしたまちづくりを区民との協働により進めていくことが求められています。

市民の地域活動への参加状況の推移



施策の方向性

施策① SDGs達成に向けたESDの推進

- 持続可能な社会づくりをめざし、SDGsの理解促進と更なる実践行動につなげていくため、関連組織等と連携して、イベントやワークショップなどSDGsの学びの機会を設けます。
- 地域課題を踏まえながらESDの視点で学びと活動を推進できる人材を育成することで、持続可能な社会づくりに向けた活動の質の向上を図ります。また、市民に学びや気づきの機会を提供することで、SDGs達成に向けた行動の変容を促進します。
- 岡山ESDプロジェクト参加団体の活動への支援等、ESDを推進することでSDGsの達成に貢献します。

施策② 地域における主体的な活動の促進

- 安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動をはじめ、地域住民の交流促進や地域における課題解決につながる取組を支援することにより、地域の主体的な活動の活性化を図ります。
- 次世代を担う若者や地域内の企業・NPOの参加を促すなど、多様な主体の地域活動への参画を促進します。
- 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員⁷が、活動の担い手となる多様な主体をつなぎ、調整するとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。
- 住民が相互に協力して住みよい地域をつくるため、地域活動への参加のきっかけとなる世代間交流の促進や、ICTを活用した町内会活動の推進など、町内会への加入促進や担い手の育成への支援を進めます。

- SNSの普及やスマートフォンの所有率上昇等によるデジタル環境の変化に対応し、地域における情報共有や情報発信の手段だけにとどまらず、町内会活動におけるデジタルツールの更なる活用を推進することで、活動の負担軽減を図り、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。

施策③ 多様な主体による協働の推進

- NPO等の市民活動団体が、多様な主体相互のパートナーとして安定的に活動できるよう支援を行うとともに、関係機関と連携して地域活動の担い手づくりを進めます。
- 市民と行政の協働による社会課題の解決を図る取組を推進します。また、協働による実践事例等の情報発信や、多様な主体がつながり、相互理解を深める場の提供等を行います。
- 協働のコーディネート機関であるESD・市民協働推進センター⁸を活用し、企業や大学など多様な主体をつなぎ、協働を推進します。
- 市内の大学をはじめとする産官学金労言士⁹等の地域のステークホルダー¹⁰が知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びながら、多様化・複雑化する社会課題の解決をめざします。

施策④ 特色ある区づくりの推進

- 各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを推進するため、区民と行政が、区づくりの目標や課題を共有し、協働しながら、魅力と活力があり安心・快適に住み続けることができる区づくりを進めます。

用語説明

1 SDGs：P23の本文参照。

2 SDGs未来都市：P9の脚注参照。

3 ESD for 2030：令和元年12月の第74回国連総会で採択された、2030年に向けたESDの新たな国際的枠組み。

4 ESD：P9の脚注参照。

5 安全・安心ネットワーク：市内の小学校区・地区単位の各種地域団体やグループが幅広く連携し、防犯、防災、環境美化、地域福祉、健康づくりなどの地域活動を行う組織。

6 コミュニティ協議会：小学校区・地区を単位として岡山市が設置しているコミュニティハウスの管理運営を目的に、小学校区・地区内の各種団体が構成される組織。

7 地域担当職員：安全・安心ネットワーク活動をはじめとする地域活動を支援するため、各地域団体間の連携や関係機関との連絡調整を担う職員。各公民館に1名配属している。

8 ESD・市民協働推進センター：多様な主体をつなぎ協働を生み出していくとともに、市民活動の中にESDの浸透を図るために設置された岡山市の協働推進のコーディネート機関。

9 産官学金労言士：地域のステークホルダーである産（産業界）、官（行政）、学（大学や研究機関など）、金（金融機関）、労（労働団体）、言（メディア）、士（士業）の総称。

10 ステークホルダー：P49の脚注参照。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
ESDプロジェクト参加団体数	397団体	480団体
地域活動への参加割合 上段:全世代 下段:若者(20歳代以下)	43.3% (R5) 23.3% (R5)	49.9% (R11) 29.3% (R11)
ESD・市民協働推進センター 相談件数	686件 (R2~R6の合計)	760件 (R8~R12の合計)

主な事務事業

施策① SDGs達成に向けたESDの推進

SDGs未来都市推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● SDGsの理解促進をめざした普及啓発イベント・ワークショップ等の開催や情報発信 ● SDGsに取り組む市内事業者を登録する「岡山市SDGs推進パートナーズ」登録制度の推進 	
岡山ESDプロジェクト推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs・ESDに関する取組を支援するESD活動支援助成金の交付、各種研修やフォーラム開催のほか、学生を対象としたESDに関するNPO等の職場体験プログラム等の提供、優良事例の顕彰等を実施する岡山ESD推進協議会への経費の助成、ESD活動等の情報発信等 	
公民館ESD活動推進事業[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催 ● ESD活動に取り組むアジア地域のCLC(コミュニティ学習センター)との交流の促進 	

おかやま未来探究プロジェクト[再掲]

教育委員会

- 地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESDとキャリア教育の推進

施策② 地域における主体的な活動の促進

安全・安心ネットワーク支援事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心ネットワークの活動経費の一部助成 ● 各公民館への地域担当職員の配置 ● 公民館等での地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催 	
住民自治組織情報化推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会活動におけるICT活用の推進 	
住民自治組織育成事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会の活動経費の一部助成 	
区づくり推進事業	市民協働局、各区役所
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性をいかした地域交流事業及び課題解決のための地域活動に対する活動経費の一部助成 	
コミュニティ推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の交流の場となるコミュニティハウスの適正な維持管理 	
<h3>施策③ 多様な主体による協働の推進</h3>	
ESD・市民協働推進センター運営事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働事業、地域協働事業、ESDプロジェクト普及・促進事業及び広報事業の実施 	
市民協働推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民と行政との協働によって岡山市の社会課題解決を図る事業への経費の一部助成 ● 市民と行政双方から課題を提案し解決方法を検討するワークショップの開催 	

協働のまちづくり推進・啓発事業	市民協働局
-----------------	-------

- 多様な主体の協働による社会課題解決の取組を促進するためのフォーラムの開催や優れた取組の表彰
- 市民協働推進ウェブサイトやSNS等を活用した情報の発信

社会課題解決の取組促進事業	市民協働局
---------------	-------

- 市民活動リーダー養成講座などの各種講座の開催
- 地域の社会課題の共有・解決を検討するワークショップやフォーラムの開催

大学や経済界等との連携	政策局
-------------	-----

- 「おかやま地域発展協議体」をプラットフォームとした市内大学や経済界との各政策分野での連携の推進
- 包括連携協定に基づく大学や民間企業の資源・知見を活用した、地域の社会問題の解決に資する検討・研究

施策④ 特色ある区づくりの推進

区別計画の推進	政策局、各区役所、各局室
---------	--------------

- 区別計画に記載した施策の実施

区まちづくり独自企画事業	各区役所
--------------	------

- 各区の地域資源や特色をいかしたまちづくりを推進する事業の実施

未来を拓く国際交流と 多文化共生のまちづくり(国際)

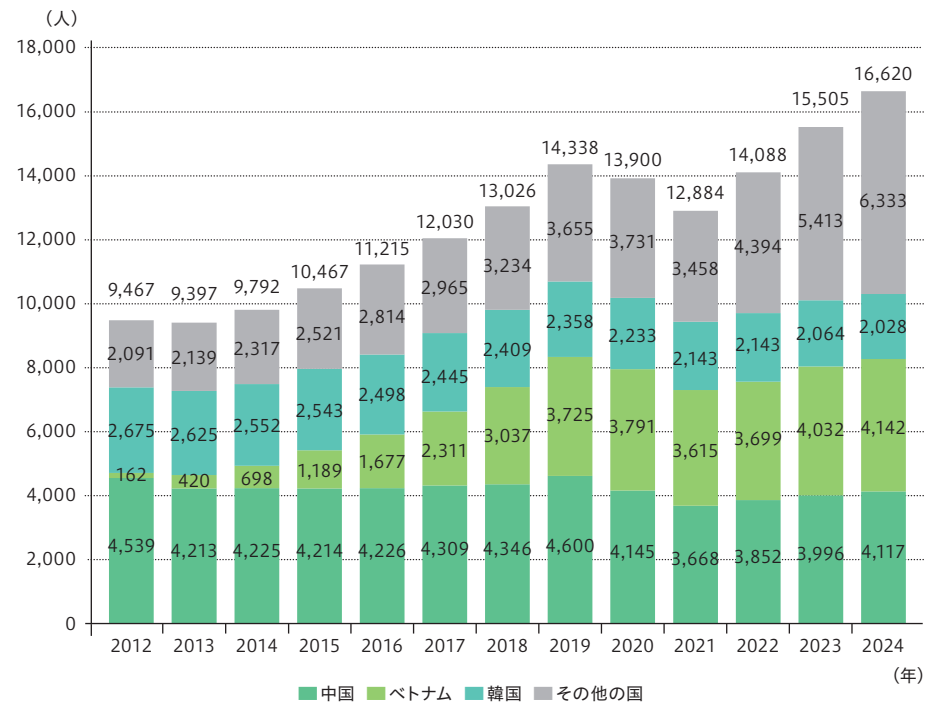


現状と課題

- 日本に住む外国人は約377万人(令和6年)、岡山市の外国人人口も総人口の約2.4%に当たる16,620人(令和6年)と、ともに過去最高となっており、今後、日本に暮らす外国人と交流する機会がますます増えることが予想されます。
- 国際友好交流都市・地域とのつながりのほか、UNHCR¹など国際的なネットワークに参加する機会が増えており、こうした機会を活用し、市の魅力を世界へ発信する取組をさらに強化していく必要があります。
- 市民が異なる文化を身近に感じ、国際感覚を醸成できるよう、国際交流の裾野を広げるとともに、こどもたちの英語力向上のための取組の実施や、外国の文化等についての理解を深める機会の提供等により、国際的に活躍できる人材の育成と市民のグローバルマインド²の醸成が求められています。
- 外国人市民が増加・多国籍化する中で、現在、外国人総合相談窓口で対応している英語、中国語、ベトナム語のみでは対応が不十分な場合も出てきています。また、災害時における多言語での情報伝達の必要性や日本語指導が必要なこどもの増加など、課題が多様化・複雑化しています。

- 国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の一員としてともに支え合い、地域を築いていけるよう、コミュニケーションや生活支援の充実、日本語教育、地域活動への参加の促進等を通じて、外国人に選ばれ、外国人市民も含め誰もが暮らしやすく活躍できる多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

岡山市の外国人人口の推移



(資料)岡山市住民基本台帳外国人人口(各年12月末現在)

施策の方向性

施策①

魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成

- 国際友好交流都市・地域をはじめとする海外諸都市とのつながりや、国際的なネットワークとの連携・協働による取組を行い、様々な機会を捉えて、効果的に魅力を発信し、国際的なプレゼンス³の向上につなげます。
- 市民、関係団体、行政が一体となった国際交流事業に取り組むとともに、国際交流の裾野を広げるための草の根の交流支援等を進め、多くの市民に国際交流に参加する機会を提供し、グローバルマインドの醸成を図ります。また、国際友好交流都市・地域等への中学生の派遣や海外の子どもたちのホームステイの受入れなど、相互に異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解を深め、グローバルに活躍できる人材の育成を推進します。
- 小・中・義務教育学校では、総合的な学習の時間やESD⁴の取組を通じて国際理解教育を進めるとともに、ALT（外国語指導助手）を効果的に活用し、子どもたちの英語力の向上やグローバルマインドの醸成を図ります。

施策②

誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり

- 外国人市民が相談しやすい窓口づくりを推進するとともに、各種情報の多言語化を進め、各外国人コミュニティや関係団体と協力するなど、積極的に行政情報を提供します。
- 地域での生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供するとともに、外国人にもわかりやすい、「やさしい日本語」の普及に努めます。また、外国人市民の子どもが安心して学校で学べるよう、きめ細かな対応を行います。
- 外国人市民に対し、地域で行われる様々な活動について積極的に情報提供するなど、地域社会での活躍を促進します。また、外国人市民会議の開催等により、外国人市民の意見を様々な施策に取り入れる機会を設けます。
- 未来を担う子どもたちや身近に外国人市民が暮らす地域の住民に、多様な文化に触れる機会を提供するなど、国際理解を深めるための取組を行います。

用語説明

1 UNHCR：「国連難民高等弁務官事務所」の略称で、70年以上にわたり、世界の難民の保護と支援を行ってきた国連の機関。

2 グローバルマインド：P26の脚注参照。

3 プレゼンス：P7の脚注参照。

4 ESD：P9の脚注参照。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
海外諸都市・国際関係機関等との新規の連携事業数	4件	10件
多文化共生に関する講座・イベント等の延べ参加者数	1,082人	1,392人

主な事務事業

施策①

魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成

国際交流推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や民間事業者の積極的な参加による国際交流活動の推進 ● 海外諸都市や国際的なネットワーク等との連携・協働した取組の実施 	
子ども国際交流事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際友好交流都市等のこどもたちのホームステイの受入れや海外子ども派遣事業の実施 	
英語教育推進事業[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・義務教育学校へのALT（外国語指導助手）の配置 ● 外部検定を活用した英語力向上に向けた授業改善の実施 	

施策② 誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり

多文化共生のまちづくり推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 行政情報の多言語化や「やさしい日本語」を活用した情報伝達 ● 外国人市民の生活を支援する外国人総合相談窓口の運営 ● 外国人市民会議の開催及び提言書の取りまとめ ● 多文化共生推進ネットワーク会議を通じた教育機関や企業などの関係団体との連携 ● 国際理解の促進を目的とした、こどもたちや地域住民に対する出前講座、外国人市民との交流会等の実施 	
日本語教育推進事業[再掲]	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 帰国・外国人児童生徒等の在籍校への日本語指導支援員の派遣及び携帯型翻訳機の貸出 	
岡山市日本語教育の推進	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教室の運営や有識者による総合調整会議の開催等、地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進 	

長期構想

前期中期計画

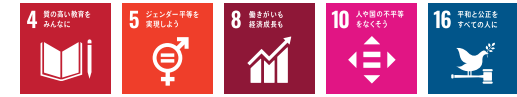
1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料

多様性を認め平和を願う 人権尊重社会の実現(人権・男女共同参画)

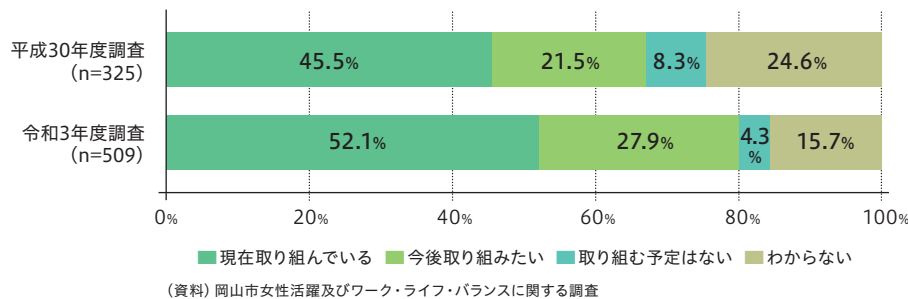


現状と課題

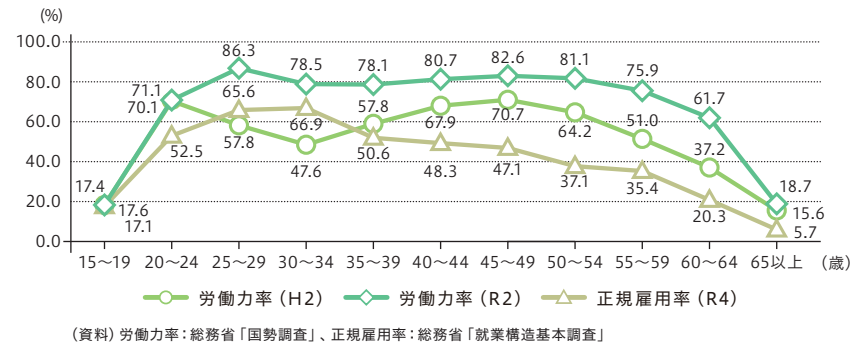
- 人権問題に関する市民意識調査では、約7人に1人が人権侵害を受けたと感じたことがあると回答しており、依然として、子ども、女性、高齢者、障害のある人、同和問題などに関する人権侵害が生じています。また、近年では性的マイノリティ¹への差別や偏見、ハラスメントによる人権侵害も課題になっており、外国人への差別や偏見の風潮も高まっています。
- また、スマートフォン等の普及に伴い、SNSなどインターネット上での誹謗中傷や差別を助長する識別情報²の掲載などの問題が顕在化しています。
- こうした中、誰もが等しく個性と能力を発揮し、多様性を認め合える社会を実現することが大切です。そのためには、市民一人ひとりが、国籍や性別、年齢などにとらわれることなく、それぞれが抱える人権課題に関心を持ち、自らの問題として、人権侵害が繰り返されないよう人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に行動することで、人権尊重社会の実現を図ることが必要です。
- 依然として家事・育児・介護等の多くを女性が担っているなど、社会の様々な場において、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス³)が根強く残っています。その解消に向けた一層の意識啓発に取り組むことにより、女性がライフステージのあらゆる場面で個性や能力を発揮できる環境を形成することが必要です。

- また、女性も男性も働きやすい環境づくりを進めるため、労働生産性⁴の向上による長時間労働の是正や、仕事と家庭の両立支援制度の充実、柔軟な働き方⁵の導入によるワーク・ライフ・バランスの確保等について、事業者への啓発を推進する必要があります。
- 加えて、多様性に富んだ活力ある地域社会の実現には、男女いずれか一方の性に偏ることのない方針決定や意見の反映が重要ですが、様々な分野における女性の登用と参画拡大が十分進んでいない状況が見られることから、女性活躍促進に向けた取組を積極的に進めるよう働きかける必要があります。
- 性的な被害や配偶者等からの暴力、家庭の状況その他様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性への支援は、一人ひとりのニーズに応じて、早期から切れ目なく、包括的に提供していく必要があります。
- 岡山市では、昭和60年に「平和都市宣言」を行い、恒久平和の理念のもと、平和の尊さを次代へ語り継ぐ取組を進めていますが、戦後80年を経過し、戦争・戦災を体験した市民やその伝聞について記憶する市民の減少に伴い、体験の継承が困難となっています。
- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念を実現するため、戦争・戦災の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるとともに、平和の尊さを学ぶ機会の充実を図り、平和を大切に思う心を醸成することが求められています。

岡山市内企業における仕事と家庭の両立支援の取組状況の推移



岡山市女性の労働力率の推移及び正規雇用率



施策の方向性

施策① 多様性を認め合える人権尊重の社会づくり

- 様々な人権問題への理解を深めるため、国をはじめとする関係機関と連携し、「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」に基づき、学校における人権教育や、市民・事業者等への啓発活動を継続的に推進します。また、複雑化・多様化する人権課題について学習できる機会を提供するとともに、SNSなどを活用した啓発も進め、人権意識の高揚を図り、多様性を認め合える社会づくりを推進します。
- 社会全体で人権を尊重し、多様性を認め合う意識の高揚を図り、一人ひとりの主体的な行動に結びつけられるよう、学校や企業等が実施する人権研修への講師派遣等の取組を進めます。また、人権意識の高揚を目的とした団体が、創意工夫をこらして行う人権啓発活動を支援するなど、市民との協働による取組を進めます。
- 性的マイノリティや外国人市民なども含め、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、性別や国籍などにとらわれず、差別や偏見のない、多様性が尊重される社会の構築に向けた取組を進めます。

施策② 男女共同参画の推進

- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、社会全体の意識の醸成を図るため、幼児から高齢者までの幅広い世代に対しての啓発を推進するとともに、男性の育児・家事・介護への参加を促進し、性別に関係なく仕事と家庭を両立できる環境づくりを企業に働きかけます。また、様々な意思決定の場への女性の参画を促進するよう啓発します。

- 女性活躍が進むことは、企業価値を高め、業績の向上につながるということを企業に働きかけ、働く女性のためのキャリアアップを支援するとともに、結婚や出産等のライフステージの変化の中にあっても働き続けられるよう、企業に仕事と家庭の両立支援制度の充実や女性の健康課題に対する取組等の推進を働きかけます。また、離職した女性の再就職や女性の起業を支援します。さらに、取得期間の延伸を含めた男性の育児休業の取得促進の啓発に取り組みます。
- 性的な被害や配偶者等からの暴力、家庭の状況その他様々な事情により困難を抱える女性の支援に当たっては、関係機関及び民間支援団体等との連携により、本人の意思を尊重しながら、様々な支援を早期から切れ目なく提供する体制を整備します。

施策③ 平和を大切にする意識の醸成

- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念に基づき、平和祈念事業の実施や戦争・戦災資料の紹介・活用等により、次代を担う人々が、戦争の記憶を継承し平和の尊さを学ぶ機会を充実させ、平和を大切にする意識を醸成します。
- 戦没者遺族会、戦災死者遺族会、原爆被爆者会の活動を支援するとともに、岡山空襲展示室等において市民から寄せられた資料を中心とする戦争・戦災資料の適切な保存・管理を行います。

用語説明

1 性的マイノリティ：同性愛や両性愛の性的指向をもつ人や、性の自己認識「こころの性」と生物学的な性「からだの性」が一致していない人など、性のあり方において少数派である人の総称。

2 識別情報：人種、信条、性別、社会的身分など物事の種類や性質を他と区別する情報。

3 アンコンシャス・バイアス：P12の脚注参照。

4 労働生産性：従業者1人当たりの付加価値額のこと、付加価値額を事業従業者数で割ることによって算出できる。

5 柔軟な働き方：P41の脚注参照。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
人権問題に関する講演会・研修会などに参加したことがある市民の割合	39.2% (R5)	44.2% (R10)
岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証件数	131件	250件
固定的な性別役割分担意識の解消度	72.8% (R5)	78% (R11)

主な事務事業

施策① 多様性を認め合える人権尊重の社会づくり

人権啓発推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 憲法週間や人権週間における啓発イベント、映画会等の実施 ● まちづくり塾、福祉交流プラザなどを通じた啓発・広報活動 ● SNS等を活用した若い世代へのメッセージの発信 ● 企業等の人権研修への講師派遣 	
人権啓発活動補助金	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権活動団体が行う啓発事業に対する経費の一部助成 	
多様性が尊重された社会への理解促進	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 研修やイベントを通じた性の多様性の理解促進の取組や、パートナーシップ宣誓制度⁶の充実 	
学校園における人権教育の充実	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の人権教育研修会の開催支援や子どもに対する人権学習の支援 	

用語説明

⁶ パートナーシップ宣誓制度：地方自治体が性的マイノリティのパートナー関係を婚姻関係に準ずるものと認め、公的に認証する制度。（岡山市は異性パートナーを含む）

施策② 男女共同参画の推進

女性が輝くまちづくり推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業を対象にした女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に向けたセミナーの開催 ● 企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等の実施 ● 女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の表彰・認証 ● 離職した女性のスキルアップや再就職支援及び女性起業家の育成支援 ● 学生のためのキャリア形成応援事業の実施 ● 困難な問題を抱える女性への支援 	
男女共同参画推進事業(さんかくウイーク)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女共同参画推進週間(さんかくウイーク)」の期間を中心とした、市民協働による講演会や講座、パネル展など多彩なイベントの実施 	
男女共同参画推進事業(さんかく岡山)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画に関する啓発講座や気軽に参加できる多彩なイベント、子どもを対象とした体験型プログラム、男女共同参画を推進する人材の養成を目的とした講座等の開催 	
男女共同参画相談支援センター運営事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家や関係機関との連携による、DV、セクハラ、その他の性別に起因する差別等に関する相談業務や必要な支援の実施 	
<h3>施策③ 平和を大切にする意識の醸成</h3>	
平和に関する取組の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ● 戦死者並びに戦災死者の顕彰と哀悼の意を表するための、岡山市主催による無宗教献花方式の戦没者追悼・平和祈念の式典の挙行 ● 福祉の向上を図るための、戦没者遺族、戦傷病者、原爆被爆者、戦災犠牲者遺族団体に対する補助 ● 戦災資料等の散逸を防ぎ、次世代に平和の尊さを伝えることを目的とした、「岡上空襲展示室」を活用した情報発信 	

長期構想

前期中期計画

1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料